

等々力緑地再編整備基本計画

平成22年 10 月

川 崎 市

目 次

第 1 章 基本計画策定の趣旨と経過

- 1 基本計画策定の趣旨 P 1
- 2 経過 P 1

第 2 章 等々力緑地再編整備の基本的な考え方

- 1 整備に向けた基本的な考え方 P 4
- 2 公園の基本的な考え方 P 5

第 3 章 等々力緑地再編整備検討委員会の検討結果 P 6

第 4 章 等々力緑地再編整備基本計画

- 1 基本計画の考え方 P 8
- 2 基本計画の対象区域 P 8
- 3 再編整備の方向性 P 9

第 5 章 再編整備の具体化に向けて P15

参考資料

- 1 等々力緑地再編整備検討委員会設置要綱 P16
- 2 等々力緑地再編整備検討委員会の開催状況 P18
- 3 等々力緑地利用者等懇談会参加団体 P19
- 4 等々力緑地利用者等懇談会の開催状況 P20

第1章 基本計画策定の趣旨と経過

1 基本計画策定の趣旨

等々力緑地は、緑と水のうるおいの空間を有し、良好な都市環境を形成するための重要な役割を担うとともに、多数の運動施設、文化施設としての市民ミュージアム、そして、市民の憩いの場など多面的な機能を有する貴重な地域資源として、多くの市民の方々に親しまれている都市公園です。

これまで、等々力緑地については段階的に整備・改修を進めてきていますが、陸上競技場や硬式野球場などの施設の課題が指摘されています。また、武蔵小杉駅周辺では大規模な再開発事業等も進んでおり、JR 横須賀線武蔵小杉駅の開業や大規模な都市型住宅の供給による人口の増加など、本市の広域拠点として、より一層の都市機能の強化や新たな玄関口にふさわしい都市景観の形成など、魅力を高めるまちづくりが求められています。

こうしたなか、平成20年10月に、「等々力緑地再編整備検討委員会（以下「検討委員会」といいます。）」を組織し、広域的なまちづくりと緑地のあり方や、等々力緑地全体の再編整備について総合的に検討を進め、平成21年5月に再編整備に向けた基本的な考え方を「等々力緑地再編整備方針（以下「整備方針」といいます。）」としてとりまとめ、さらに平成22年2月には公園の基本的な考え方を「等々力緑地再編整備基本構想（以下「基本構想」といいます。）」としてとりまとめました。

「等々力緑地再編整備基本計画（以下「基本計画」といいます。）」は、「整備方針」や「基本構想」、「検討委員会」での検討経過を踏まえ、等々力緑地の再編整備の方向性をとりまとめたものです。

2 経過

（1）等々力緑地整備の主な経過

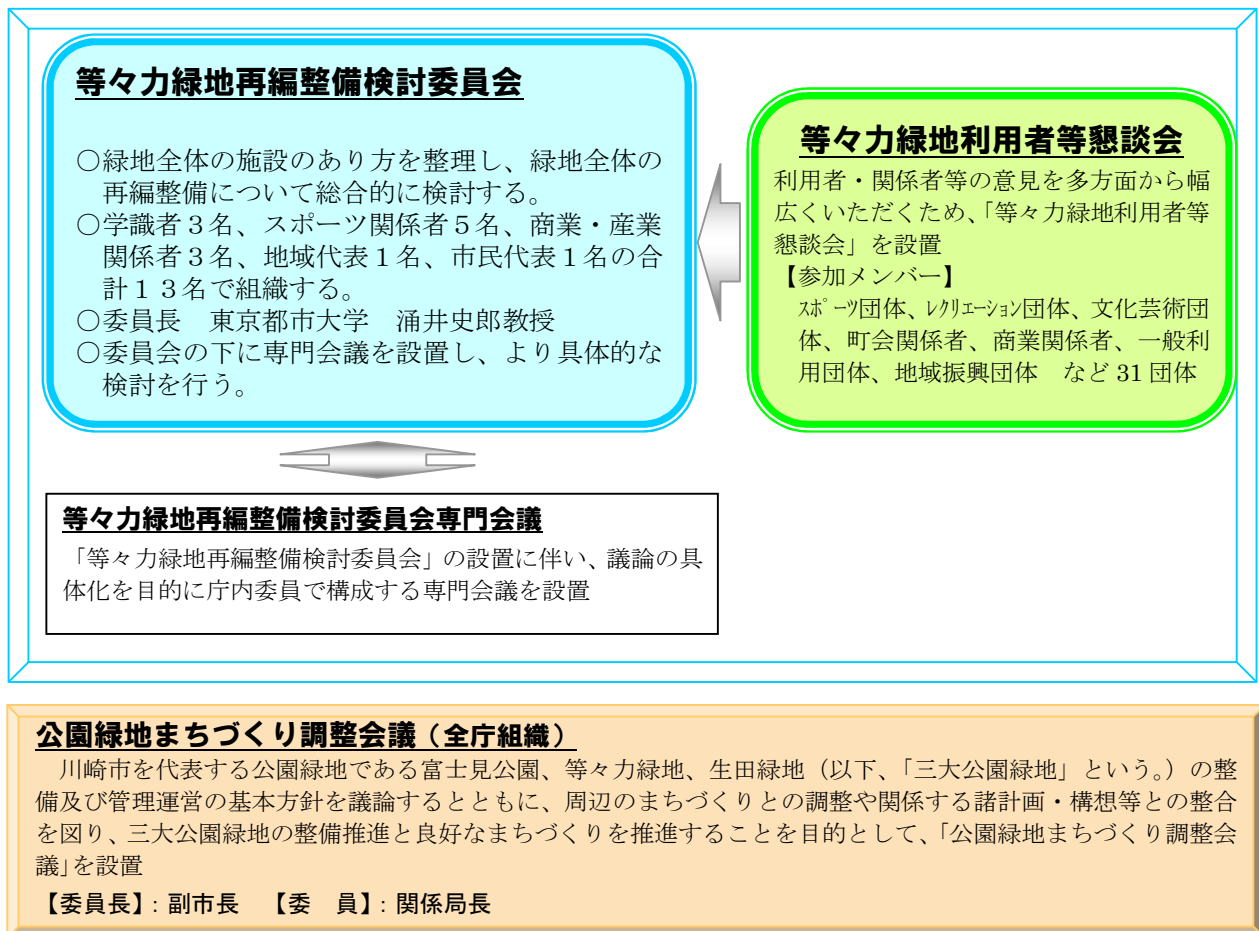
- | | |
|------------|--------------------------------|
| ○昭和 16 年度 | 都市計画決定 |
| ○昭和 32 年度 | 都市計画事業認可、用地取得を開始 |
| ○昭和 37 年度 | 公園施設の整備を開始 |
| ○昭和 40 年度 | テニスコート供用開始 |
| ○昭和 42 年度 | 陸上競技場、硬式野球場、プールほか供用開始 |
| ○昭和 63 年度 | 市民ミュージアム開館 |
| ○平成 4～7 年度 | 陸上競技場バックスタンド、サイドスタンド整備 |
| ○平成 7 年度 | とどろきアリーナ開館 |
| ○平成 19 年度 | 陸上競技場改修工事、第1種陸上競技場に公認補助競技場整備工事 |

(2) 再編整備に向けた検討体制

等々力緑地の再編整備については、学識者、スポーツ関係者、商業・産業関係者、地域の代表者など13名からなる「検討委員会」を設置し、緑地内の施設のあり方を整理するとともに、緑地全体の再編整備について総合的な検討を進めてきました。

あわせて、庁内に関係局で組織する「等々力緑地再編整備検討委員会専門会議」を設置するとともに、本市を代表する公園緑地である富士見公園、等々力緑地、生田緑地の整備推進と良好なまちづくりを推進する「公園緑地まちづくり調整会議」においても検討、調整を進めてきました。

また、スポーツ団体、レクリエーション団体など31団体の代表者からなる「等々力緑地利用者等懇談会」を設置し、利用者・関係者等の御意見を多方面から幅広く伺ってきました。



(3) 再編整備検討の経過

- 平成 20 年 10 月 「等々力緑地再編整備検討委員会」設置
会議回数： 15回開催
大規模施設については「幹事会」を2回開催
(参考資料2「等々力緑地再編整備検討委員会の開催状況」参照)
- 平成 20 年 11 月 「公園緑地まちづくり調整会議」庁内に設置
- 平成 20 年 12 月 「等々力緑地利用者等懇談会」設置(4回開催)
- 平成 21 年 1 月 21 日～ 2 月 20 日
等々力緑地利用者等の意見募集
 - ・市ホームページに意見応募フォーム開設
 - ・等々力緑地内各施設と中原区役所に意見応募箱を設置
 - ・郵送・FAX・直接持参での意見募集
- 平成 21 年 5 月 「等々力緑地再編整備方針」策定
- 平成 21 年 11 月 25 日～12 月 24 日
「等々力緑地再編整備基本構想(案)」に対するパブリックコメント実施
 - ・提出意見数：71 通(243 件)
- 平成 22 年 2 月 「等々力緑地再編整備基本構想」策定
- 平成 22 年 10 月 「等々力緑地再編整備基本計画」策定

第2章 等々力緑地再編整備の基本的な考え方

等々力緑地の再編整備の基本的な考え方については、「整備方針」において「整備に向けた基本的な考え方」、「基本構想」において「公園の基本的な考え方」をとりまとめています。

1 整備に向けた基本的な考え方（「整備方針」）

「整備方針」では、等々力緑地の特性や役割を整理し、「整備に向けた基本的な考え方」を示すとともに、それを実現するための5つの方向性を取りまとめています。

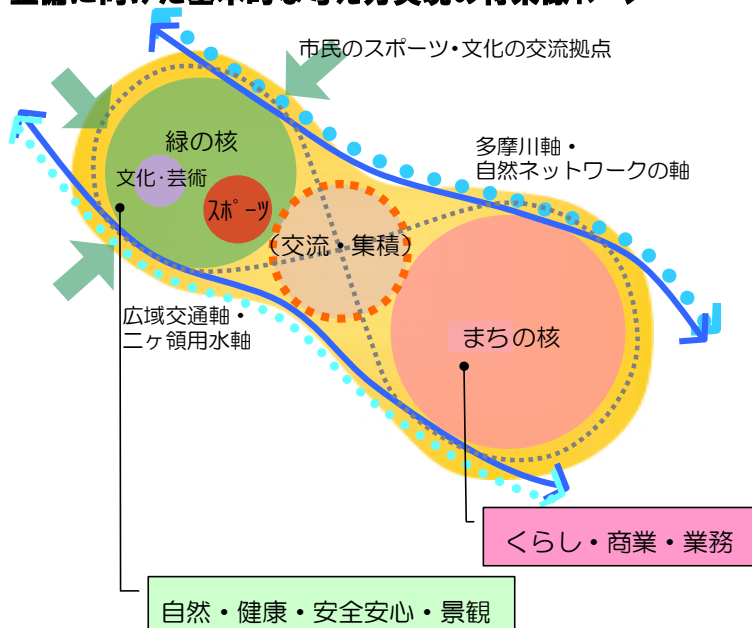
（1）整備に向けた基本的な考え方

「まちづくりと連携し多様な協働・交流による市民が誇れる緑の拠点づくり」を進めます

（2）整備に向けた基本的な考え方を実現するための5つの方向性

- ① 魅力を高め人の輪が広がる等々力緑地
《スポーツや文化・芸術などを通じた川崎市の魅力を高める市民の交流拠点づくり》
- ② まちづくりとともに歩む等々力緑地
《多摩川等の自然環境や小杉地区のまちづくりと連携し、地域の魅力を高める緑の拠点づくり》
- ③ いつでも楽しめる等々力緑地
《市民が憩い・楽しみ、健康増進に寄与する緑地づくり》
- ④ 頼りになる安全・安心な等々力緑地
《イベント時や災害時でも安全・安心な等々力緑地》
- ⑤ みんなで支える等々力緑地
《多様な参画・協働による経営的視点に立った緑地づくり》

整備に向けた基本的な考え方実現の将来像イメージ



2 公園の基本的な考え方（「基本構想」）

「基本構想」では、「基本方針」を踏まえ、等々力緑地の再編整備に向けて、3つの基本的な考え方をとりまとめています。

（1）みどり豊かなやすらぎと安全・安心の場となる公園 「緑と水の再整備」

公園の基本機能である「憩いの場」、「自然とのふれあいの場」、「環境教育の場」としての機能をより高めるため、緑と水について再整備を行い、市民が誇れるみどり豊かな公園とします。

また、災害時の避難場所の確保や周辺植栽による防災機能の向上、見通しや歩きやすさを考慮した緑の園路など安全・安心の場となる公園をめざします。

（2）川崎から発信するスポーツ・健康づくりの拠点としての公園 「施設の基本的なあり方」

「硬式野球場」、「陸上競技場」、「プール」などについて、競技者だけでなく「見る」「する」「手伝える」の観点などによる幅広い層の参加や、競技スポーツをはじめ、健康づくりの拠点として全国へ発信できるような施設をめざします。

検討にあたっては、整備年度からの経過期間、施設の現状、利用実態、ニーズ、市内運動施設の状況などを踏まえていきます。

（3）多様な交流を生み出す場となる公園 「連携の推進・交流の拡大」

スポーツや文化・芸術などの拠点として魅力を高めることにより、さまざまな交流の場や機会が充実・創出され、個々の交流の拡大や充実が図られ、さらに個々の交流を連携・展開して相互の交流の拡大を図るとともに、周辺まちづくりや地域との連携や情報の発信などにつながる公園をめざします。

第3章 等々力緑地再編整備検討委員会の検討結果

検討委員会では、第10回の会議から「基本計画」の策定に向けて、「基本構想」で掲げる「公園の基本的な考え方」に沿って、引続き検討を重ねてきました。特に、硬式野球場、陸上競技場は、施設規模も大きく、他の施設や緑の配置、防災計画、動線計画などへの影響が大きいため、集中的に検討しました。

検討結果

検討委員会では、「基本構想」でとりまとめた「みどり豊かなやすらぎと安全・安心の場となる公園」、「川崎から発信するスポーツ・健康づくりの拠点としての公園」、「多様な交流を生み出す場となる公園」の3つの「公園の基本的な考え方」に沿って、意見集約が行われました。

(1) 「みどり豊かなやすらぎと安全・安心の場となる公園」について

- ①まとまりのあるみどりを確保すること。緑量を確保すること。
- ②中心性をもった広場を整備すること。
- ③多摩川やまちのみどりなどを含め、みどりをつなげること。
- ④日常の安全に配慮した整備を進めること。
- ⑤広域避難場所として災害時に対応した広場やオープンスペースを確保すること。
- ⑥災害時の延焼防止機能を果たす緑地外周の植栽を充実すること。

(2) 「川崎から発信するスポーツ・健康づくりの拠点としての公園」について

- ①等々力緑地周辺のまちづくりや道路状況などを考慮し、正面広場をメインエントランスにするとともに、サブエントランスも考慮した整備を進めること。
- ②大規模施設については次のとおり整備を進めること。
 - 配置については、硬式野球場はおおむね現位置、陸上競技場は基本的に現位置とすること。
 - 施設規模については、硬式野球場は、高校野球の予選や社会人大会の開催が可能な施設を前提として収容人員1万人程度とし、関係者の意見も聴きながら具体的に検討していくこと。
また、陸上競技場については、Jリーグの試合などを円滑に運営できる施設を前提として収容人員は3万人程度を基本に、3万5千人に配慮して、関係者の意見も聴きながら具体的に検討していくこと。
 - 補助競技場の機能向上として、陸上競技は陸上競技場での開催を基本とし、利用調整が困難な場合などのため、中学生や高校生の競技会・記録会が開催できるよう、質的向上を図ること。具体的な検討にあたっては、十分に関係者の意見も聴きながら進めること。
- ③整備に要する施設の閉鎖期間については可能な限り短縮すること。

- ④陸上競技場、硬式野球場は、一つの競技に特化せず多目的な利用などを可能とする複合化・立体化を検討し、使い勝手のよい施設をめざすこと。
- ⑤陸上競技場は、競技やイベントを開催していないときは市民が利活用できるようにすること。
- ⑥民間活力を導入し、多面的な運営が可能な施設の整備について検討すること。

(3)「多様な交流を生み出す場となる公園」について

- ①緑地までのアクセスを整理し、緑地だけでなく地域の魅力向上につながる再編整備とすること。
- ②音楽活動、スポーツ、市民参加による花づくりなど、さまざまな交流を生み出す整備を進めること。
- ③商店街、企業などとも連携していくこと。

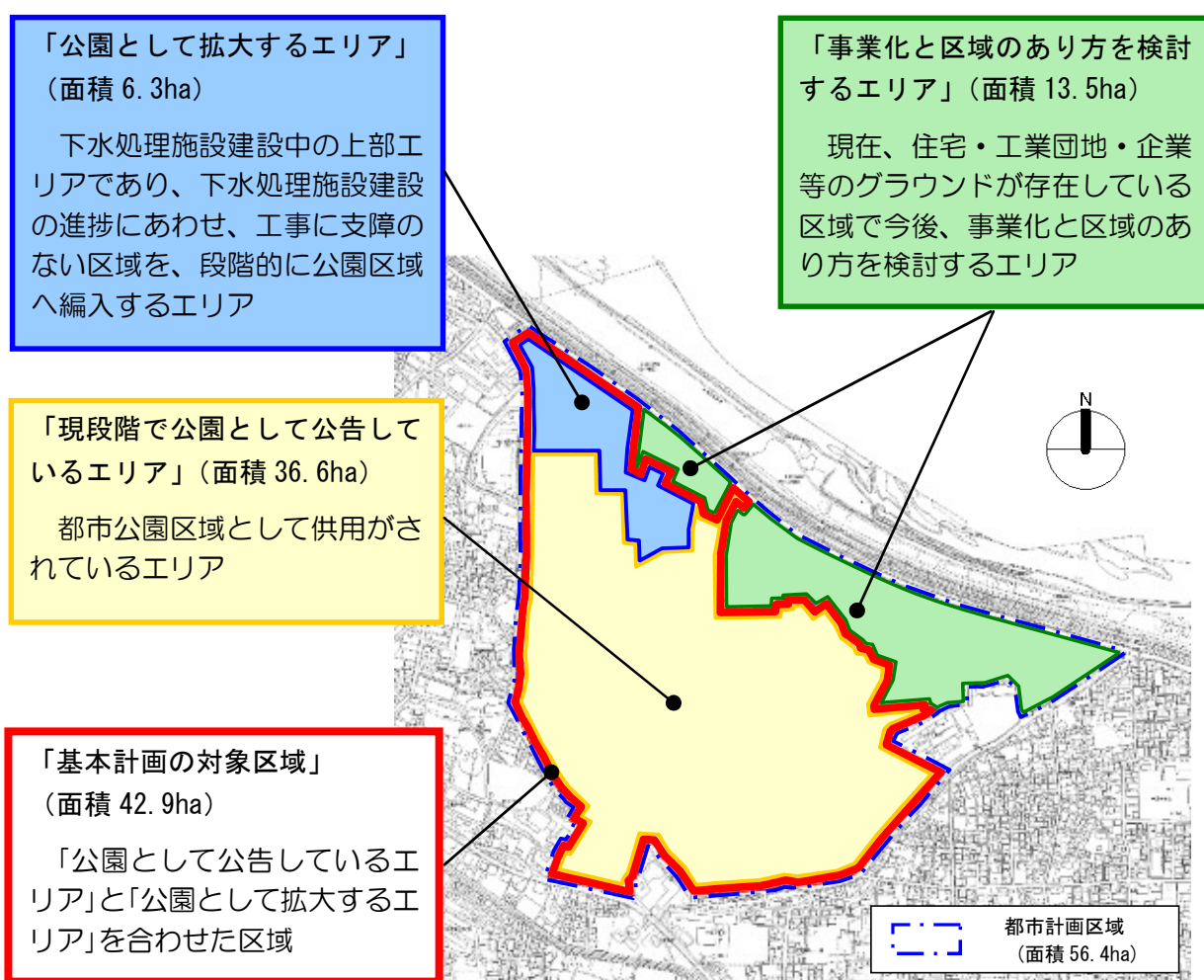
第4章 等々力緑地再編整備基本計画

1 基本計画の考え方

「基本計画」は、「基本構想」の公園の基本的な考え方に沿って、「みどり豊かなやすらぎと安全・安心の場となる公園」、「川崎から発信するスポーツ・健康づくりの拠点としての公園」、「多様な交流を生み出す場となる公園」の3つの視点から、「検討委員会」での検討も踏まえ、等々力緑地の再編整備の方向性をとりまとめました。

2 基本計画の対象区域

この「基本計画」では、「現段階で公園として公告しているエリア」と下水処理施設建設中の「公園として拡大するエリア」を対象区域とします。



3 再編整備の方向性

(1) 「みどり豊かなやすらぎと安全・安心の場となる公園」づくり

「緑と水・広場」、「安全・安心」、「生物多様性」の3つの視点からみどり豊かな安全・安心の場となる公園づくりをめざします。

ア 多摩川を含めた緑のネットワークの拠点として、市民が誇れるみどり豊かな公園をめざし、次に掲げる視点により、緑と水について再整備を進めます。

(ア) まとまりのある緑をつくる

生物の生育・生息環境や、休憩や観察などさまざまな機能に合ったまとまりのある緑の創出を図ります。

(イ) 緑をつなげる

釣池や今ある緑、多摩川の緑などと新たな緑をつなげる自然環境・散策路のネットワークの形成をめざします。

(ウ) 景観をつくる

景観に配慮し、視覚的な緑の配置や修景に配慮した植栽を計画的に進めます。

(エ) 緑とふれあえる場を増やす

緑の中の散策路、芝生などの草地の広場や花を見せる空間など、緑とふれあえる場を創出します。

(オ) 水とふれあえる場を増やす

池などを活かし、多摩川とのつながりなども意識して水とふれあえる場を創出します。

(カ) 広場の再編

休息の場、やすらぎの場、レクリエーションの場など、さまざまな利用・存在機能の向上が図れるよう広場の再編を検討します。

イ 日常の安全にも配慮した安全・安心の場となる公園をめざし、次に掲げる視点により、災害時の避難場所の確保や、周辺植栽による防災機能の向上、見通しやすさを考慮した緑の園路の整備などを進めます。

(ア) 見通しがよく歩きやすい園路などの整備

周辺からの見通しの確保や、バリアフリー等に配慮した園路など、だれもが安全・安心に公園を利用できるような園路の整備を進めます。

(イ) 外周の緑の充実

災害時の延焼防止機能を考慮し、外周の植栽の充実をめざします。

(ウ) オープンスペースの確保

広域避難所として、災害時に対応できる広場やオープンスペースの確保に努めます。

(E) 災害時に対応した公園整備

平常時と発災時（発災から時系列的な役割を整理）の両面に配慮した公園整備を進めます。

ウ 緑や水のある空間を生物の生息空間として捉え、次に掲げる視点により、生物多様性の観点に配慮した緑と水の再整備を進めます。

(ア) 水辺空間の保全

水生生物や鳥類などの生息空間としてだけでなく、生物の多様性を育むために必要な水辺空間の保全に努めます。

(イ) まとまりのある緑の保全

多様な生物の生息空間となり得るまとまりのある緑の空間の保全をめざします。

(ウ) つながりのある緑の保全と創出

多様な生物の生息空間の充実をめざして、点在する緑の空間を一体的な空間とするために、つながりを生む緑の保全と創出をめざします。

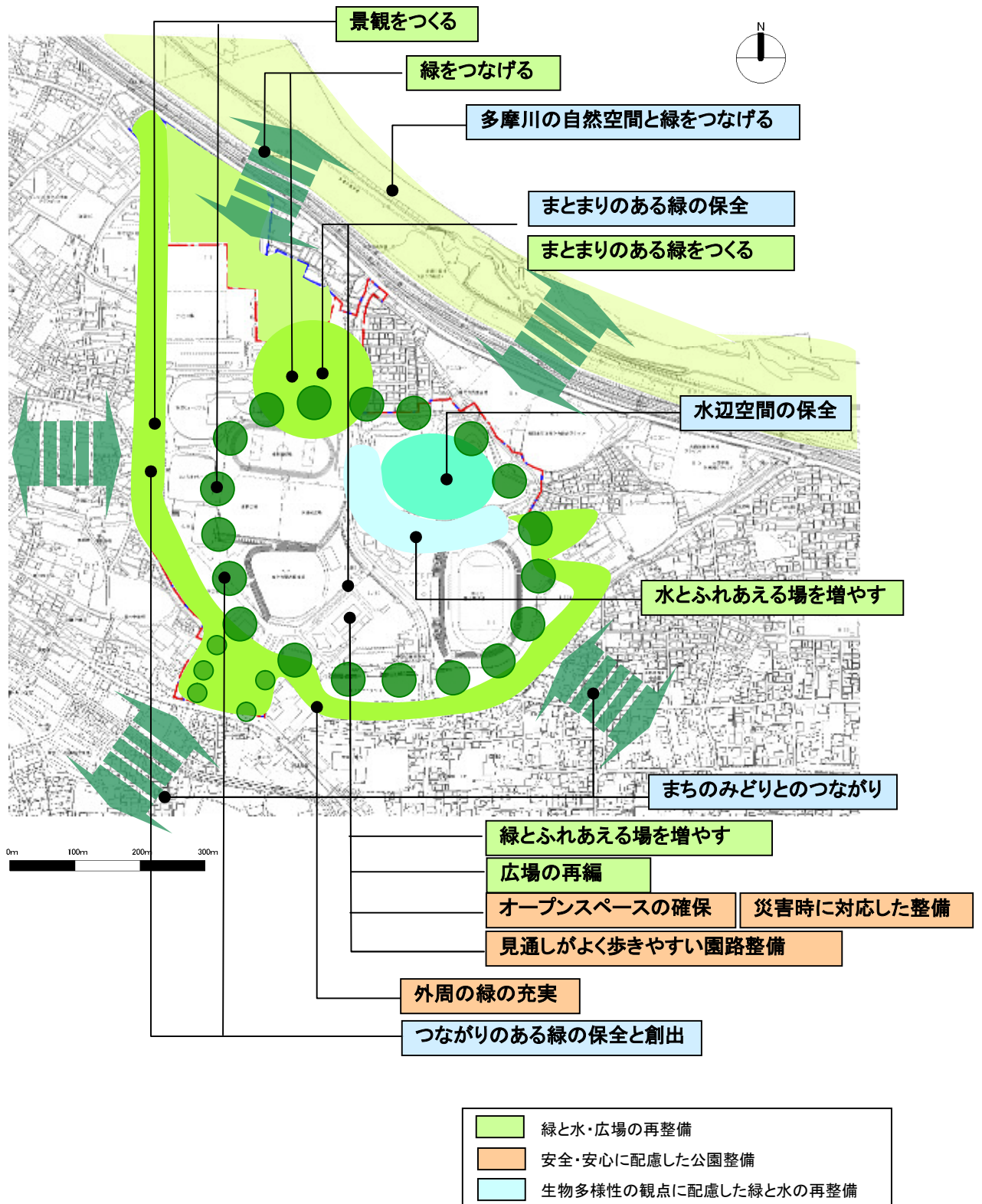
(エ) 多摩川の自然空間とのつながり

多摩川の自然空間とつながりを持つ空間となるような緑地内のみどりの配置をめざします。

(オ) まちのみどりとつながり

まちのみどりと緑地内のみどりが生物の生息空間として連携するようなみどりの配置をめざします。

「みどり豊かなやすらぎと安全・安心の場となる公園」のイメージ



(2) 「川崎から発信するスポーツ・健康づくりの拠点としての公園」づくり

等々力緑地の特色となっているスポーツの拠点として、硬式野球場や陸上競技場などの大規模施設をはじめ、日常の健康づくりの場としての広場、子どもの遊び場、釣池などの施設を整備し、スポーツ・健康づくりの拠点としての公園づくりをめざします。

ア 主な施設の整備の方向性について

主な施設	整備の方向性
硬式野球場	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね現位置で、高校野球の予選や社会人大会の開催が可能な硬式野球場として、競技や観戦が円滑かつ安全に行える整備を進めます。 ・施設規模については、高校野球の予選や社会人大会の開催が可能な施設を前提として、収容人員 1万人程度をめざします。
陸上競技場	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に現位置で、1種公認陸上競技場として、陸上の大会や J リーグの試合などの競技や観戦が、円滑かつ安全に行える整備・改築を行います。 ・競技やイベントが開催されていないときは市民が利活用できる施設をめざします。 ・施設規模については、J リーグの試合などを円滑に運営できる施設を前提として、収容人員は 3万人程度を基本に、3万5千人に配慮して検討を進めます。
補助競技場	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技は陸上競技場での開催を基本とし、陸上競技場の利用調整を見据え、中学生や高校生の競技会・記録会が開催できるように機能向上を図ります。
プール	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の利用を主として、じゃぶじゃぶ池など通年利用の親水施設への変更も含めて検討していきます。
正面広場	<ul style="list-style-type: none"> ・公園のメインエントランスとして、人や車の流れや園内の各施設へのアクセスを考慮した整備をめざします。
釣池	<ul style="list-style-type: none"> ・水質の改善を図ります。 ・レクリエーションとしての釣りを楽しむ機能とともに、自然学習や親水空間として来園者への開放をめざします。
子どもの遊び場	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育成やコミュニケーションの場となる施設として、安全・安心で、創造力の発達、心や体の成長につながる整備に向けた検討を進めます。 ・多様な世代の利用が可能な施設の整備に向けて検討します。
広場・オープンスペース	<ul style="list-style-type: none"> ・人が集い、さまざまな利用ができる施設として、規模や舗装などを考慮した整備をめざします。
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利用を原則とし、周辺交通に負担がかからないよう、適切な位置・規模・必要台数の確保をめざします。

イ 施設整備にあたっての留意点

次の点に留意して施設整備を進めます。

(ア) 関係者との緊密な調整

特に、硬式野球場、陸上競技場、補助競技場については、関係者と緊密な調整を図りながら整備を進めます。

(イ) 施設の閉鎖期間

継続的な競技開催という視点に立ち、施設整備に要する施設の閉鎖期間を可能な限り短縮する方向で整備を進めます。

(ウ) 施設の多目的利用や集約化・複合化・立体化

限られた敷地を有効活用し魅力を高め利用の拡大を図るため、施設の多目的利用や集約化・複合化・立体化などをめざします。

(エ) 施設のネットワーク化

利用者の利便性向上のため、各施設の機能を補完し緑地全体で施設のネットワーク化を図ります。

また、施設間のネットワーク形成に向け、各施設の入口と園内動線を考慮したアプローチなどの整備を進めます。

(オ) 民間活力の導入

整備にあたっては、設計・施工一括発注など民間活力の導入を検討します。また、維持管理・運営についても民間活力の導入を検討します。

(カ) 防災面への配慮

平常時と発災時の両面に配慮し、避難スペースの確保とともに、貯水施設の複合化など災害時の機能を考慮します。

(キ) 周辺住民等への配慮

施設からの音や夜間の照明など、周辺住民への影響に配慮した整備を進めます。

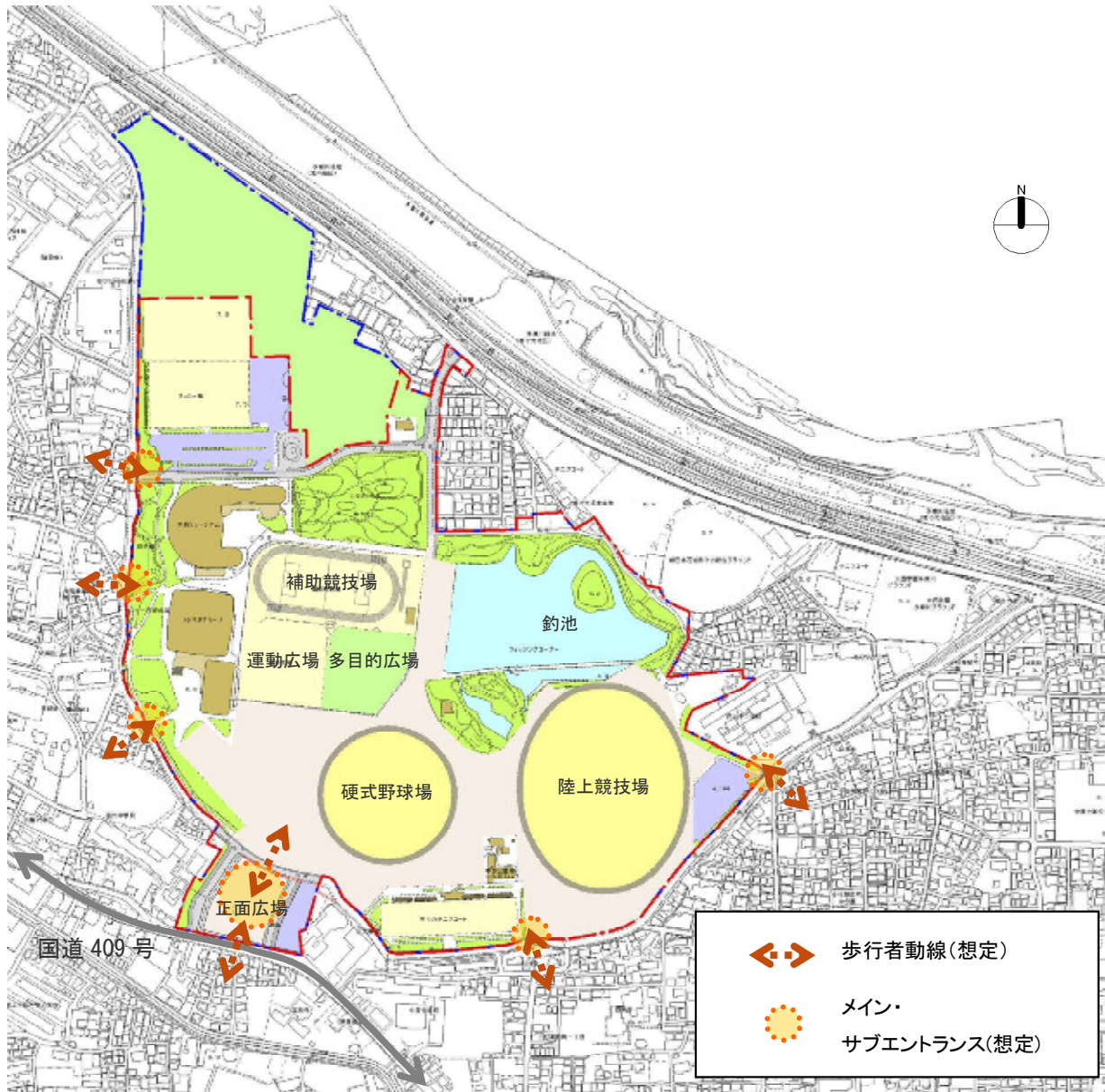
(ク) バリアフリーへの対応

ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、バリアフリーなどだれもが利用しやすい施設とします。

(ケ) 地球環境への配慮

太陽光や風力などの自然エネルギーの活用、雨水の利用など地球環境に配慮した整備を進めます。

大規模施設の配置イメージ



(3) 「多様な交流を生み出す場となる公園」づくり

スポーツや文化などの活動を通じて利用者やさまざまな主体の多様な交流を生み出す場となる公園づくりを進め、あわせて、地域の団体等と連携し、地域の魅力向上を図ります。

多様な交流を生み出す場となる公園づくりをめざし、次に掲げる取組を進めます。

ア 交流の機会の充実

再編整備を通じて、さまざまな主体が活動できる場を創出し、交流の機会の充実を図ります。

(ア)園内の日常管理などについては、市民との協働した取組を進めるとともに、イベント等の開催についてもボランティアなど、さまざまな主体による参加を通じた交流の機会の充実をめざします。

(イ)レクリエーション、スポーツ・健康づくり、文化・芸術など、さまざまな主体が行う活動については、主体間の交流が生まれるように、各施設共通のイベント開催など交流機会の場の創出をめざします。

イ 地域等との連携

商店街や企業、医療施設や学校、周辺まちづくり、緑地周辺でのさまざまな活動などと連携し、緑地全体や周辺地域の魅力向上をめざします。

ウ アクセシビリティの向上

多様な交流を生み出すために、緑地までのアクセスや緑地内の歩行者動線などの改善を図ります。

(ア)周辺のまちづくりや道路整備事業と連携し、徒歩、自動車、公共交通機関のアクセスの改善を進めます。

(イ)緑地内や各施設の散策路などを整備し、安全で快適な歩行空間の確保をめざします。

第5章 再編整備の具体化に向けて

今後、「基本計画」を踏まえて、地域の方々、利用者、スポーツ関係者など幅広い関係者と調整を図りながら、整備内容、事業手法等を具体化する「等々力緑地再編整備実施計画」を平成22年度にとりまとめ、着実な等々力緑地の再編整備を進めます。

また、事業の推進にあたっては、市民の方々に積極的に情報提供しながら取組を進めます。

参考資料1 等々力緑地再編整備検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 緑地内の各施設の課題を踏まえ、周辺まちづくりとも連携を図りながら、等々力緑地全体の再編整備について総合的に検討することを目的として、等々力緑地再編整備検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 緑地全体の施設のあり方に関すること。
- (2) 緑地全体の再編整備計画に関すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 検討委員会は別表1に掲げる関係者をもって組織する。

(委員長)

第4条 検討委員会の委員長は委員の互選により定める。

- 2 委員長は会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 検討委員会の会議は、委員長が召集し、委員長はその会議の議長となる。

- 2 委員長は、第1条の目的を達成するため、必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 必要に応じ部会を設置することができる。

(幹事会)

第7条 委員会の下に専門会議を設置するものとし、別表2に掲げる関係者をもって組織する。

(任期)

第8条 委員の任期は、平成23年3月31日までとする。

(事務局)

第9条 検討委員会の庶務は、総合企画局公園緑地まちづくり調整室及び建設緑政局緑政部公園緑地課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

この要綱は、平成21年6月1日から施行する。

この要綱は、平成21年10月1日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

(別表1)等々力緑地再編整備検討委員会名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	所 属
学識・専門	涌井 史郎	東京都市大学教授
学識・専門	金子 忠一	東京農業大学教授
学識・専門	島田 正文	日本大学教授
スポーツ関係	武田 信平	株式会社川崎フロンターレ代表取締役社長
スポーツ関係	赤地 靖男	川崎市陸上競技協会理事長
スポーツ関係	川島 哲男	川崎野球協会理事長
スポーツ関係	藤村 昇司	株式会社フットボールクラブ 水戸ホーリーホック常務取締役
スポーツ関係	中野 敏雄	川崎市体育協会専門委員
商業・産業関係	渡辺 広之	株式会社電通ソーシャル・プランニング局 地球環境プロジェクト室局次長兼室長
商業・産業関係	岩森 耕太郎	川崎商工会議所理事・事務局長
商業・産業関係	尾澤 良二	中原区商店街連合会会長
地域代表	吉房 正三	中原区町内会連絡協議会会長
市民代表	佐藤 千助	等々力町会相談役

※平成22年4月1日現在

参考資料2 等々力緑地再編整備検討委員会の開催状況

	年 月 日	主な討議内容
準備会	平成20年 8月 8日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会開催趣旨について ・委員会設置要綱（案）について ・等々力緑地現地視察
第1回	平成20年10月 6日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会設置要綱について ・事業の進め方について ・等々力緑地の現状と課題について
第2回	平成20年11月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・再編整備に向けた検討条件について ・今後の運営について
第3回	平成21年 1月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会設置要綱の改定について ・等々力緑地再編整備に向けた検討の視点について ・等々力緑地再編整備に向けた検討方針(案)について ・等々力緑地再編整備に向けた課題の整理について
第4回	平成21年 2月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・等々力緑地再編整備に向けた検討方針について ・等々力緑地再編整備に向けた課題について ・等々力緑地再編整備に向けた整備基本方針(案)について
第5回	平成21年 3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・等々力緑地再編整備に向けた整備方針(案)について ・等々力緑地利用者等懇談会における意見について
第6回	平成21年 5月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・等々力緑地再編整備方針について ・整備基本構想に向けた施設等の現状と課題について
第7回	平成21年 7月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・等々力緑地視察 ・等々力緑地視察を踏まえた意見交換
第8回	平成21年 8月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・等々力緑地再編整備基本構想(試案)について
第9回	平成21年10月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・等々力緑地再編整備基本構想(案)について
第10回	平成22年 2月 5日	<ul style="list-style-type: none"> ・等々力緑地再編整備基本構想(案)に対するパブリックコメントについて ・等々力緑地再編整備基本計画について
第11回	平成22年 3月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・等々力緑地再編整備基本計画について(施設配置について)
第12回	平成22年 5月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・等々力緑地再編整備基本計画について(大規模施設について)
第13回	平成22年 7月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模施設以外の整備の方向性について
第14回	平成22年 8月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・等々力緑地再編整備について ・等々力緑地再編整備基本計画骨子イメージについて
第1回幹事会	平成22年 9月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ・施設配置案について
第2回幹事会	平成22年 9月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・施設配置案について
第15回	平成22年10月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・「幹事会」での検討結果について ・等々力緑地再編整備基本計画の骨子について

参考資料3 等々力緑地利用者等懇談会参加団体

等々力緑地利用者等懇談会参加団体名簿

分類	団体名
スポーツ ・ レクリエーション	財団法人川崎市体育協会
	川崎市陸上競技協会
	川崎野球協会
	川崎市サッカー協会
	川崎市テニス協会
	川崎市ラグビーフットボール協会
	川崎市ソフトボール協会
	中原区体育指導委員会
	等々力つり池愛好会
	川崎市へら鮎釣愛好会
町会関係	等々力町内会
	小杉陣屋町1丁目町会
	小杉陣屋町2丁目町内会
	小杉御殿町1丁目町内会
	宮内自治会
商業関係	川崎商工会議所中原支所
	中原区商店街連合会
	大戸地区商店街連合会
	小杉地区商店街連合会
	丸子地区商店街連合会
一般利用	財団法人川崎市公園緑地協会
	中原区子ども会連合会
	中原区老人クラブ連合会
	地域教育会議
	中原区PTA協議会
地域振興	中原区文化協会
	中原区まちづくり推進委員会（公園プロジェクト）
	川崎フロンターレ連携・魅力づくり事業実行委員会
	とどろき水辺の楽校
	川崎市市民ミュージアム協議会
	中原市民館サークル連絡会

参考資料4 等々力緑地利用者等懇談会の開催状況

	年 月 日	主な討議内容
第1回	平成20年12月22日	<ul style="list-style-type: none">・等々力緑地利用者等懇談会の設置趣旨について・等々力緑地整備の概要について
第2回	平成21年 1月22日	<ul style="list-style-type: none">・「意見応募用紙」による意見内容について・等々力緑地(緑地内及び周辺)についての意見交換
第3回	平成21年 2月24日	<ul style="list-style-type: none">・一般意見募集の中間とりまとめ状況について(報告)・どんな等々力緑地にしたいか(ワークショップ)
第4回	平成21年 3月19日	<ul style="list-style-type: none">・一般意見募集のとりまとめ結果について(報告)・利用者等懇談会の成果について(グループワーク)

等々力緑地再編整備基本計画

【問い合わせ先】

川崎市総合企画局公園緑地まちづくり調整室

川崎市建設緑政局緑政部公園緑地課

TEL 044-200-2408

FAX 044-200-3540

E-mail 20kouen@city.kawasaki.jp